


所管部課	子育て支援部 保育課		部長	吉沢 寿子			
件名	平成30年度東大和市保育所等における安全対策強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について		区分		1 審議事項	○	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則					
	部課機関	東京都 福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課					
1. 要旨							
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり改正するものである。</p> <p>(1) 改正する要綱 平成30年度東大和市保育所等における安全対策強化事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 概要 補助対象額を対象児童1人あたり、上限30,000円としていたものを、都補助金交付要綱に合わせて、1施設あたり1,000,000円上限とする。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行し、平成30年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果 保育における事故防止のための備品購入について、購入施設の費用負担を軽減し、もって安心安全な保育運営に資する。</p>							
2. 経過（現時点に至るまでの経過）							
<p>平成31年2月に都要綱改正の通知があった。 3月補正予算計上済み。</p>							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等）							
<p>庁議における報告後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。